

2020年度 岡山県立笠岡商業高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（16部）

男子（8部）：陸上競技、バスケットボール、バレー、卓球、ソフトテニス、柔道、
サッカー、硬式野球

女子（8部）：陸上競技、バスケットボール、バレー、卓球、ソフトテニス、柔道、
バドミントン、ソフトボール

2 目 標

- (1) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（1）休養日

- ・本校は部活動の推進・活性化の観点から休養日を週当たり1日以上とする。
- ・原則、土日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替えて休養日を設けることとする。
- ・オフシーズンを設けるように努める。

（2）活動時間

- ・長くとも平日は3時間程度、休業日は4時間程度とし、合計週16時間以内とする。
- ・朝練習は1日の練習時間に含める。
- ・完全下校時刻を19:30とする。

（3）遠征、合宿等

- ・遠征や合宿を実施する場合は、1週間前までに、遠征・合宿届を提出する。

（4）大会参加

- ・大会参加は、高体連、各競技団体等の主催大会に参加する。その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

（1）部活動顧問会議

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・定期的に部長会等を開催し、部活動の活性化につなげる。

（2）部費

- ・部費を徴収する場合は、帳簿を完備し、定期的に教頭の監査を受ける。
- ・部費を徴収する場合の決算報告については、保護者に報告する。

（3）その他

- ・顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。
- また、保護者に活動計画・報告の連絡を行い、部活動への理解と協力を得るように努める。